

室蘭工業大学と災害時等の相互協力に関する協定を締結しました。

防災対策官

～大規模災害時の参集活動場所を確保し、大津波等の災害に備えます～

平成29年1月18日(水)、室蘭工業大学と災害時等の相互協力に関する協定を締結しました。

本協定により大規模災害時の協力体制が構築され、大津波等により室蘭開発建設部本部庁舎が被災を受けた際の参集活動場所が室蘭工業大学に確保できることになりました。これにより、災害対応における初動の業務継続が可能となり、より迅速な災害対応に備えることができます。

なお、同日付で室蘭プリンスホテル、室蘭地方气象台とも同様の協定を締結しました。



(左)宮島室蘭開発建設部部長、(右)空閑室蘭工業大学学長